

議 事 録

会 議 名	平成 2 1 年度 第 2 回寒川町青少年問題協議会		
日 時	2 2 年 2 月 2 4 日 (水) 1 4 時 ~ 1 6 時	開催形態	公開
場 所	町民センター 講義室		
出 席 者	委 員：山上、小沢、太田、藤澤、広部、三澤(芳)、三澤(米)、染高警部補(代理出席)、 稲橋、井上、青木、下里、小林、中澤、甲田、鈴木、磯川委員 事務局：和田次長、小泉課長、三木指導主事、三留主査、春日主任主事 欠席者：保坂、中弥、大久保、森、八千古嶋、古山委員		
議 題	(1) 平成 2 1 年度第 2 回の議事録承認委員について (2) 「最近の青少年を取り巻く問題について」のまとめ(資料 1)		
決定事項	(1) 原案で承認 署名委員：広部・三澤(米) 委員 (2) 「最近の青少年を取り巻く問題について」のまとめを共有して、今後の各団体活動に活かし、健全育成のネットワーク拡大に努める。		
会 長	議 事 1 開会 2 任命状交付 茅ヶ崎警察署長の人事異動により、清水委員の後任に保坂委員を任命。(ご欠席のため染高警部補よりお渡し頂く) 3 会長あいさつ 日頃から、それぞれの立場で青少年の健全育成にご尽力されていることに対し、深く感謝します。 昨年 1 1 月、” 知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング ” が寒川町民センターで開催され、その中で近年の携帯電話やインターネットのめざましい普及の中で、有益な一面がある反面、ネットを介して、子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、悪影響の懸念があることから、大人が責任や役割を改め		

	て認識し、家庭や地域、学校などの社会全体でこの問題に取り組もうというものでした。 本日は、昨年４月に実施されました「全国学力・学習状況調査」結果から、いくつかをご紹介します、これから読み取れる寒川の子どもたちの様子をお伝えします。全国あるいは神奈川県状況に比べ、寒川の子が、力強く思える項目があります。 ２年に亘りご協議いただいてまいりました最後の会議となりますが、我々がどのような観点で子どもたちに接していくのか、改めて検討する課題としてご呈示をさせていただきます。
事務局	配付資料の確認。
会長	４議題 ①平成２１年度第２回の議事録承認委員について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議事録承認委員を名簿順とする事に、前回会議でご承認いただいておりますので、今回は広部委員・三澤（米）委員をお願いします。
	【了 承】
会長	平成２１年度第２回の議事録承認委員を広部委員、三澤（米）委員をお願いします。
会長	②「最近の青少年を取り巻く問題について」のまとめについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料１と参考資料の「寒川の子どもたち」に基づき説明。
会長	説明が終わりました。各委員よりご質問・ご意見ををお願いします。
委員	参考資料「寒川の子どもたち」の報告から寒川の子どもたちは、あまり勉強はしていないが、いじめに対して自分の思いを持って、やってはいけないんだと考えているように感じるが、その事に対して教育長は、どのように感じていますか。
副会長	こういった問題では、勉強・読書・外遊びについては、やらないよりやった方が良いという思い、より以上を求めてしまいます。

	小学生・中学生の適切な勉強時間はどの位かという と、今の競争社会では、より以上の人に勝る努力が求 められています。現在、大勢が塾に通っていますが、 確固たる家庭の教育方針を持って通っている子もいれ ば、他の家庭と比べて不安に思い通わせている場合も あるのではと経験上思います。 子どもたちが将来に向かって明るい展望を持っている という事は、評価したい。 夢を叶えるために、やがて学力も必要とされるとい う事を知りながら、うまく夢を繋ぐ意味で勉強の方にも 意欲的になってくれればと思います。 子どもたちに希望がないよりも、こういった形の方 が寒川の子どもたちに未来を託せるのではないかと評 価しています。
委 員	今回の報告で学力の部分がなかったが、報告出来る 範囲でお願いします。
副 会 長	数字については、申し上げられませんが、学力の捉 え方が大きく変わってきていて、知識の量を身に付け る学力から、誰とでも協力してコミュニケーションが 取れるという方向に変わってきています。世界が狭く なり、国籍を超えて、多くの人が将来協力して仕事を していくための学力です。 日本でしか・ある国でしか通用しない知識だけ では、地球全体の発展に繋がらないため、国籍を超えて 誰とでも協力し合う基礎的な力を養いましょうという 形から来ています。 しかし、全国や神奈川県と同様に、まだまだ知識中 心のところに止まっていますが、勉強するという根本 のモチベーションが、過去の良い成績を修めて一流と 言われる企業に勤めることが自分の幸せに近いという イメージが、今そういう社会ではないと子どもたちも 敏感に感じて自分らしい生き方とは何か、それを支え る学力という意味合いの方が強くなっていると思っ ています。 そのため、点数的なことで一喜一憂せず、もっと大 きな目で、将来に必要な人間としての力は何だろう、 小学校中学校の時にはどんな力が必要なのかという観 点から考えていきたいと思っています。 この調査においては全国・神奈川県と同様な傾向が あったという事です。
委 員	寒川では、生きる力の学習に力を入れて進め、大分 成果が出ているのではないかと思います。教育長の

	見解を教えてください。
副 会 長	小谷小学校での田んぼや畑の勤労学習は、かなり良い効果を発揮していると実感しています。 都会の学校に比べるとそういった教育活動もふんだんに取り組まれていますし、また日常的にも田んぼが残り緑豊かで、相模川や目久尻川、小出川があり色々な体験が出来る環境が整っている事が、生きる力に繋がって欲しいと思います。
委 員	昨年１１月に県主催で、保護者を対象に携帯電話などによる有害サイトの講演をされたが、町内の保護者の参加者数を教えてください。
事 務 局	主管課が生涯学習課でなく企画政策部ですので、人数把握をしていません。
委 員	参考資料「かながわの青少年」の１４１ページに県主催の講演会概略が掲載され、参加者２２０人となっていますが、寒川町民が何人参加されたかについては、把握していません。
委 員	参考資料の報告がありましたが、これは毎年実施しているのか何年に１回実施という事なのでしょうか。
副 会 長	３年連続で全校行われましたが、政権も交代し今後は抽出という形になります。全国の全学校が参加するのは、本年度までです。来年度からは、約３割程度になっていきますが、傾向は掴める形となっています。
委 員	今の子どもたちは、家庭教育が大切という事がよく言われますが、子どもたちの下校時に親がいる家庭、いない家庭の比率がわかれば教えてください。
事 務 局	「家の人と普段夕食を一緒に食べますか」の項目では、小学生では約９割、中学生では約８割程度が一緒に夕食を食べています。 「家の人と学校での出来事について話をしていますか」の項目では、小学生では約７割、中学生では約６割程度という事で、大体の比率がわかるのではないかと思います。
委 員	家庭教育の難しさを考えた時、学校の放課後を利用して運動などに時間を充てていく、また一緒に遊ぶという形が取れば良いのではないかと思います。

副 会 長	中学校では部活動があり約 85 %が参加し、小学校では町内に民間のスポーツ団体があり、教育委員会でも、ふれあい塾という学校を使った遊び場を提供し、指導員さんが中に入ってみんなが遊ぶという事業も展開しています。
委 員	資料 1 の (3) 青少年を取り巻く環境⑤酒・たばこについて、販売方法は今後、営業面を含めた対処で最善な方法をどのように考えますか。 参考資料の 1. 基本的な生活習慣について①朝食を毎日食べていますかの回答が実情に沿ってないように感じるがどうですか。
副 会 長	たばこの対面販売に対する意見については、前回会議の中で出た意見であり、青少年だけでなく全ての人が出来るだけたばこをやめましょうという方向に世の中が動いていると感じます。 先進国の中ではたばこを高額にして吸えない環境作りをしている事もあり、併せて考えていかなければと思います。 また朝食については、結果としての報告です。委員に小・中学校の校長先生がいらっしゃいますので、受ける印象をお話し願います
委 員	寒川中学校では、毎年アンケートを実施していますが 3 年生で約 80 %・1 年生で約 90 %が朝食を食べています。
委 員	小谷小学校の子どもたちを見ている限りでは、調査結果の数字以上に食べていると感じています。 朝食よりも、帰った時に家の人がいらない家庭が増えている事に不安を感じています。
委 員	自転車盗について、寒川町では 21 年に 213 件あり、三浦市は人口約 4 万 8 千人で自転車盗 44 件、姉妹都市の寒河江市が人口約 4 万 3 千強で自転車盗が 6 件。自転車の使用状況が違うとは思いますが、当町は多いと感じました。 大人が子どもに、自転車から降りたら必ず鍵を閉めるように指導しなくてはと感じました。 学校や行政では、どんな指導を考えていますか。
委 員	中学校では、乗り方の指導がメインです。学校・警察の連絡協議会を通じて自転車盗が多いという報告が

オブザーバー	あれば学校だよりに載せる程度で、学校では安全指導が中心です。 平地の多い町ですので、自転車を利用する方は大変多いと思います。警察としても防犯対策としてパトロール時に放置自転車を見つけて鍵が掛かってなければミラーの所に鍵を掛けて下さいという紙テープを貼る事をしましたが、逆に泥棒に鍵が掛かってない事を知らせてしまうという反対の面も出ており、色々と工夫しながらやっております。 また夜遅くまで駅の駐輪場に警察官を配置して、自転車利用者に防犯ステッカーを配付したり、2重ロックを呼び掛けたりして対策をしています。 しかし、物の価値観が崩れてきているのか、無くなれば新しい物を買えば良いとか、子どもの中でも盗られれば盗り返せば良いという気持ちがあり、物を大切に作る心が薄れているのではないかと感じています。
副会長	昔と違い、物の価値が変わって来て、自転車は大変高価な物であったイメージがなくなり、盗っても盗られても少額な物が無くなっただけという風潮があると思います。 また他地域の方から見ると自転車量が大変多く、それが影響している部分もあると思います。 指導としては、規範意識の問題でもあり、学校を通して実施していきたいと思っています。
会長	町としても、広報を通じて自転車盗が減るよう努力していきたいと思っています。
委員	教育長が、寒川の田んぼや畑が、子どもたちに良い影響を与えているとおっしゃっていましたが、現状から言うと10年から20年後には作り手がいなくなる状況があると思います。 体験学習・生涯学習の面から広く町民に声掛けをして現状を見ていきながら、寒川の良さを存続させていかなければと思います。
副会長	教育の見地から寒川にある資源をもっと有効に利用していかなくはないと思いますが、もっと根本的な部分で町産業振興の農業の行く末をどうするのかに関わってくると思います。 家庭菜園などは人気があり、その中に子どもたちをも取り込む事によって、寒川の新たな農業のあり方が拓かれていくのではないかとと思います。

委	員	資料１の文書校正について、１ページ１７行目「事業」を「自分が申し込んだ事業」に、２ページ１３行目「支援をがほしい。」は「支援がほしい。」に、４ページ１３行目「児童買収」は「児童買春」に直して下さい。
委	員	農業体験が少ないという意見がありましたが、小谷小学校近くの休耕地で、青年会議所が子どもたちを一般公募してベジ村という農業体験する場所を作って、色々な野菜を収穫していました。 町が主導するのも良いとは思いますが、他の団体も出来ればそういう機会に独自の活動をするとか、地域の中からこういう事をやりますがどうですかという呼び掛けがあると色々な活動が発展していけると思います。 また文書校正ですが、３ページ１１・１２行目「職業感」を「職業観」に直して下さい。
委	員	資料１の「協議を終えて」にある、「子育てする親も一緒に育成する必要を感じます。」という部分で、親が成長する場は、人との関わりの場であり、昔は井戸端会議で近所同士が子育ての話などをする中で、暮らしの中の知恵を学ぶ事も多かったと思います。 今の親は忙しく、話し合っている時間が持てない現状があり、地域の中で井戸端会議のような場を作れるかという課題があると思います。
委	員	社会教育委員会では「子育て支援について」の話し合いを重ね、明日の会議で最終的なまとめをし、家庭にメッセージとして送りたいと考えています。
委	員	教育委員会では、昨年にいじめの研修会を受けました。最近のいじめはネットを使用した不特定多数に発信出来るようになり、また匿名で行われています。 そんな中、県教育委員会と文教大学が連携して学校裏サイトの実態調査を実施すると新聞に書かれていましたので、寒川でも率先して利用して欲しいと思います。
委	員	色々な会議でもそうですが、まとめが出来上がって何々をしまししょうとか結論が出るが、その後、町の方で繋がっていかないというのが現状だと思います。
委	員	県での農地を利用した事業について、昔の農業基本

		法については、食糧を確保する事が主目的であったが、10年位前の改正で大幅な変更があり、農地が持つ多面的な機能を活用していく中で、数年前から農地で子どもたちに色々な体験が出来る取り組みを行っています。
委	員	子どもの携帯電話の利用について、保護者が使用料や使用情報についてチェックをすれば、悪用する事に気づくことが出来るのではないかと思います。
委	員	子どもたちのモラル教育について、学校や大人・家庭が教えていく事、大人が悪い事は叱る・良い事はちゃんと褒めれる勇気を持てるよう努めていければと思います。
会	長	私たちも力を合わせて、少しでも良い環境を作っていきたいと思います。
会	長	5 その他 「その他」として何かありますか。
委	員	県の取り組みについて、参考資料「かながわの青少年」140ページ青少年保護育成条例の見直しを、平成22年度改正を目指し、特に現社会環境に対応した規制内容として、青少年の深夜外出対策・インターネット対策・有害な営業行為への対応について検討しています。 また、155ページかながわ青少年健全育成メールマガジンの発行を、新たに昨年7月より年4回開始しました。ホームページからも見られますのでご覧下さい。
委	員	生活全般の自転車や電車、携帯電話、喫煙などのマナーやモラルの問題は、基本的には家庭の問題だと思いますので学校での指導は随時行います。 しかし薬物乱用などは、家庭の問題ではないと思いますので、学校でもきちんと全生徒に教え、薬物に近寄らないよう毎年指導しています。
		(会長 退席のため あいさつ)
会	長	皆様には、2年間にわたり最近の青少年を取り巻く問題について様々の視点から意見をいただきました。 本日のまとめにある課題を今後、各団体の活動に活かすために共有し、健全育成のネットワークを広げて

事務局 副会長	いただきますようお願いします。 私どもも、皆様の協力のもと青少年を取り巻く環境をより良いものにしていくよう努めてまいります。 それでは議長の任を降ります。 (会長 退席) 町長は、遠方の会議出席のため退席させていただきます。 なお本日の会議録は作成後に委員宅に郵送し、確認後に承認委員に署名をいただき確定したいと思えます。 また次期からの青少年問題協議会は、緊急財政対策により年1回開催となります。今後は各団体のチラシなど活動の基盤となる情報なども互いに交換していきたいと考えています。 最後に閉会の言葉を、副会長よりお願いします。 6 閉会 熱心なご協議ありがとうございました。 現在、ネットや携帯電話など20年前には全くなかったものが大きな課題となり、一方子どもの居場所確認が出来るメリットや、悲惨な事件に巻き込まれるデメリットもあります。価値観の変動する時代にあって、本来人間が持っている「生きるとは」「愛とは」「人生とは」について次世代に伝えていく事の難しさを感じています。 そのような中でも皆様の所属団体で、時代に応じた健全育成活動をお願いします。また教育委員会も少しでも良い施策を実施していきたいと思っています。 現状に黙っていては状況が変わらないので、気が付いた事は声に出して発信するという寒川町民の暖かい目が寒川の町を良くしていくと思えますので、これからもよろしくお願いします。本当に2年間ありがとうございました。
資料 参考資料	1 平成21・22年度寒川町青少年問題協議会まとめ「最近の青少年を取り巻く問題について」 1 寒川の子どもたち 2 平成21年度 さむかわの生涯学習 3 かながわの青少年
議事録承認委員	

及び議事録確定 年月日	・ 広部 晴美 ・ 三澤 米子 (平成 2 2 年 4 月 1 9 日 確定)
----------------	--